

群馬県やま・さと応援隊活動調査 対象地域

令和4年4月

地域	郡市	市町村	旧市町村	3法指定地域			市町村基金 地域	やま・さと応援隊 対象地域			
				山村 振興法	過疎法	特定 農山村法					
中部	北群馬郡	榛東村	榛東村	-	-	-	-	-			
		吉岡町	吉岡町	-	-	-	-	-			
		佐波郡	玉村町	玉村町	-	-	-	-	-		
	前橋市		前橋市	前橋市	-	-	-	-	-		
			富士見村	富士見村	-	-	-	-	-		
			大胡町	大胡町	-	-	-	-	-		
			宮城村	宮城村	-	-	-	-	-		
			粕川村	粕川村	-	-	-	-	-		
			伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	-	-	-	-	-	
	伊勢崎市		赤堀町	赤堀町	-	-	-	-	-		
			東村	東村	-	-	-	-	-		
			境町	境町	-	-	-	-	-		
			渋川市	渋川市	-	-	-	-	-		
	渋川市		北橋村	北橋村	-	-	-	-	-		
赤城村			赤城村	-	○	-	-	-			
子持村			子持村	-	-	-	-	-			
小野上村			小野上村	○	○	○	-	全域			
伊香保町			伊香保町	-	○	○	-	-			
伊香保町			伊香保町	○	○	○	-	-			
西部	多野郡	上野村	上野村	○	-	○	-	全域			
		神流町	万場町	万場町	○	○	○	○	全域		
			中里村	中里村	○	○	○	-	-		
	甘楽郡	下仁田町	下仁田町	小坂村 西牧村	○	○	-	-	全域		
		南牧村	南牧村	月形村 尾沢村	○	○	○	○	全域		
			甘楽町	甘楽町	-	-	-	-	-		
	高崎市		高崎市	高崎市	-	-	-	-	-		
			榛名町	榛名町	-	-	-	-	-		
			倉淵村	倉淵村	鳥淵村	-	-	○	-	-	
			箕郷町	箕郷町	-	-	-	-	-		
			群馬町	群馬町	-	-	-	-	-		
			新町	新町	-	-	-	-	-		
	藤岡市		吉井町	吉井町	-	-	岩平村	-	-		
			藤岡市	藤岡市	日野村	-	-	日野村	○	全域	
鬼石町			鬼石町	三波川村	-	-	○	-	-		
富岡市		富岡市	富岡市	-	-	丹生村	○	全域			
		妙義町	妙義町	-	-	○	-	-			
安中市		安中市	安中市	-	-	後閑村	-	-			
		松井田町	松井田町	坂本町 細野村	-	-	○	○	全域		
吾妻	吾妻郡	中之条町	中之条町	沢田村	○	○	○	○	全域		
		長野原町	六合村	六合村	○	○	○	-	-		
			長野原町	長野原町	○	○	○	○	○	全域	
		嬭恋村	嬭恋村	○	-	-	-	-	全域		
		草津町	草津町	-	-	-	-	-	-		
		高山村	高山村	○	○	○	-	-	全域		
	東吾妻町	東村	東村	○	○	-	-	-			
吾妻町		吾妻町	岩島村 坂上村	○	○	○	○	○	全域		
利根沼田	利根郡	片品村	片品村	○	○	○	○	○	全域		
		川場村	川場村	○	-	○	○	○	○	全域	
		昭和村	昭和村	-	-	-	-	-	-		
		みなかみ町	みなかみ町	月夜野町	-	○	○	-	-		
	沼田市		水上町	水上町	○	○	○	-	-		
			新治村	新治村	○	○	○	-	-		
			沼田市	沼田市	池田村	-	-	池田村	-	-	
沼田市		白沢村	白沢村	-	-	-	-	-			
		利根村	利根村	○	○	○	-	-			
		利根村	利根村	○	○	○	-	-			
東部	邑楽郡	板倉町	板倉町	-	-	-	-	-			
		明和村	明和村	-	-	-	-	-			
		千代田町	千代田町	-	-	-	-	-			
		大泉町	大泉町	-	-	-	-	-			
	桐生市		邑楽町	邑楽町	-	-	-	-	-		
			桐生市	桐生市	梅田村 飛駒村	○	-	-	○	○	全域
			新里村	新里村	-	-	-	-	-		
	太田市		黒保根村	黒保根村	○	○	○	-	-		
			太田市	太田市	-	-	-	-	-		
			尾島町	尾島町	-	-	-	-	-		
			新田町	新田町	-	-	-	-	-		
	館林市		敷塚本町	敷塚本町	-	-	-	-	-		
			館林市	館林市	-	-	-	-	-		
	みどり市		東村	東村	○	○	○	-	-		
笠懸町			笠懸町	-	-	-	-	-			
大間々町			大間々町	福岡村	○	○	-	-	-		

※1 表中「過疎法」とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法をいう。

※2 表中「特定農山村法」とは、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律をいう。